

# 「グループ活動支援」制度を見直しました！！

組合は福利厚生として「グループ野外活動支援」制度を実施しています。今回は、さらに多くの方にご利用いただくことを目的として支援内容を見直し、利用条件を緩やかにしました。

今回見直した内容を下記にお知らせいたします。

## 変更点

1. 「グループ野外活動支援」から「グループ活動支援」に名称を変更します。  
野外活動に限定せず、「大学構外」での活動を支援条件とします。
2. 支援条件を緩和し多数の応募が見込まれるため、申請は年間お一人1回に限定します。先着順とし予算上限に達した時点で受付は締切ります。



詳しいご利用方法は、下記、申込み先の組合事務所までお問い合わせください。

## ●事業趣旨

職場や職種が異なる仲間を結びつけ全体の団結を強めることで、労働条件の改善に向けた運動の活力となっています。その一方、大がかりな行事には企画・準備に時間がかかり、組合員一人ひとりの希望をすぐに実現に結びつけられるような即時性と機動性には劣るという側面もあります。組合員の趣味やアイデアを生かした自発的な活動を支援する取り組みを行なっています。

## ●支援内容

5人以上の組合員により構成されるグループが大学構外で活動を行なう場合、組合員1名につき1,000円支給します（上限20,000円）。

申請者としての申込みは、年度内に1回限り。

非組合員さんが参加の場合には、組合の取り組み紹介や資料配布などの組合員拡大の情宣活動をお願いします。

## ●申込み手続き

グループの代表者は、実施日の2週間前までに申請書を組合事務所に提出してください。

申請は先着順です。申請された活動内容を組合ホームページに掲載して紹介し、参加者を募ることもできます。

## ●実施報告

グループの代表者は、実施日から10日以内に写真を掲載した報告書を組合事務所に提出してください。報告書の提出時に人数に応じた支援額をお渡しします。

## ●申込み先(問い合わせ)

- ・本部事務所（黒髪） 内線 3529 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
- ・医学部支部事務所（本荘） 内線 5858 m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp

レクリエーション部会ニュース	NO. 4	熊本大学教職員組合レクリエーション部会
	2019. 10. 11	内線 3529 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp